

意見書(治癒証明書)

粕屋わかば保育園園長殿

クラス

児童氏名

病名 「 」

令和 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので  
登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名

医 師 名

印又はサイン

切り取り

主治医の先生へお願い

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園となるようにご配慮をお願い致します。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

| 感染症名                        | 感染しやすい期間                             | 登園のめやす                                                                                                              |
|-----------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 麻疹（はしか）                     | 発症1日前から発しん出現後の4日後まで                  | 解熱後3日を経過してから                                                                                                        |
| インフルエンザ                     | 症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い） | 発症した翌日から5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（ <b>幼児（乳幼児）にあっては、3日を経過するまで</b> ）                                                    |
| 風しん                         | 発しん出現の前7日から後7日間くらい                   | 発しんが消失してから                                                                                                          |
| 水痘（水ぼうそう）                   | 発しん出現1～2日前から痂皮形成まで                   | すべての発しんが痂皮化してから                                                                                                     |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）             | 発症3日前から耳下腺腫脹後4日                      | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで                                                                          |
| 結核                          |                                      | 医師により感染の恐れがないと認められるまで                                                                                               |
| 咽頭結膜熱（プール熱）                 | 発熱、充血等症状が出現した数日間                     | 発熱、充血などの主な症状が消え2日経過してから                                                                                             |
| 流行性角結膜炎（アデノウイルス）            | 充血、目やに等症状が出現した数日間                    | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから                                                                                            |
| 百日咳                         | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで           | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで                                                                             |
| 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等） |                                      | 医師により感染の恐れがないと認めるまで（無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である） |
| 急性出血性結膜炎                    |                                      | 医師により感染の恐れがないと認めるまで                                                                                                 |
| 髄膜炎菌性髄膜炎                    |                                      | 医師により感染の恐れがないと認めるまで                                                                                                 |
| 新型コロナウイルス感染症                | 発症後5日間                               | 発症後5日経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状感染者の場合は、検体採取日を0日目として5日を経過すること                                                      |

<保護者用>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

登 園 届（保護者記入）

粕屋わかば保育園園長殿

クラス

児童氏名

病名『

』と診断され、

令和 年 月 日 医療機関名【

】において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

令和 年 月 日 保護者名

切り取り

保護者の方へお願い

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようにご配慮ください

| 感染症名                     | 感染しやすい期間                                           | 登園のめやす                           |
|--------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------|
| 溶連菌感染症                   | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間                            | 抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること          |
| マイコプラズマ肺炎                | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間                              | 発熱や激しい咳が治まっていること                 |
| 手足口病                     | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間                               | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること   |
| 伝染性紅斑（リンゴ病）              | 発しん出現前の 1 週間                                       | 全身状態が良いこと                        |
| ウィルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウィルス等） | 症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウィルスを排泄しているので注意が必要） | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること        |
| ヘルパンギーナ                  | 急性期の数日間（便の中に 1 ヶ月程度ウィルスを排泄しているので注意が必要）             | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること   |
| ライノウィルス感染症               | 初期の 2～3 日が多く、通常 7～10 日                             | 咳などの症状が治まり、全身状態が良いこと             |
| RSウィルス感染症                | 呼吸器症状のある間                                          | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと              |
| 带状疱疹                     | 水疱を形成している間                                         | すべての発しんが痂皮化してから                  |
| 突発性発しん                   | 発熱している間                                            | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと                |
| ヒトメタニューモウィルス感染症          | 呼吸器症状のある間                                          | 呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと<br>手洗いを励行すること |
| ヒトライノウィルス                | ヒトライノウィルスの潜伏期間は1～3日、ウィルス排泄が特に多いのは発症後7日間            | 発症した後5日経過し、かつ解熱後3日を経過した後         |
| パラインフルエンザウィルス            | 症状が出る一週間前から治ってからの1～3週間ほど                           | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過した後     |

医師の診断により登園するも、登園届が不要な感染症

※とびひ・水いぼ…ガーゼなど通気性のよい物で覆い隠す ※しらみ…医師の診察後、専用のシャンプーで駆除

★突発性発疹、不明発疹、川崎病については全身状態が良好であれば、登園可能ですが受信後とうえんして下さい。